

## 第1章 総則

### 第1条(本規約の適用)

1. この利用規約(以下、「本規約」といいます。)は、株式会社シンギュレイト(以下、「当社」といいます。)が提供するサービス(以下、「Ando-san」といい、具体的には第9条で定めるサービスをいいます。)の利用条件を定めるものです。本規約はお客様と当社との間のAndo-sanの利用に関わる一切の権利義務関係に適用されるものとします。
2. 本規約の内容と、本規約外におけるAndo-sanの説明等とが異なる場合は、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

### 第2条(用語の定義)

本規約においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

1. **本契約**: お客様が本規約に同意し、Ando-sanの利用を申し込むことによって本規約に基づき当社とお客様との間に締結されるAndo-sanの提供に関する契約
2. **Ando-san**: 本規約に基づき当社が提供する仮想センサシステムおよびアプリケーションによって実現する第9条で定める各種サービスの全部又は一部
3. **お客様**: 本規約に基づき当社と本契約を締結し、Ando-sanの提供を受ける株式会社、および、その他の法人
4. **パートナー**: お客様と直接の雇用関係がなく、派遣、業務委託その他の理由によりお客様と一体的にAndo-sanを利用することが適切である者
5. **ユーザ**: パートナー、および、お客様と雇用関係にある従業員や職員などで、ユーザIDを付与された者
6. **お客様ID**: お客様を識別するために用いられる符号
7. **ユーザID**: ユーザを識別するために用いられる符号
8. **1次データ**: お客様がAndo-sanを利用した際に、Ando-sanが収集したユーザ間の会話内容を含む録音データ
9. **2次データ**: 1次データをもとに会話内容を復元できないようにAndo-sanにおいて加工されたデータ。
10. **反社会的勢力**: 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者

### 第3条(本規約の変更)

1. 当社は、本規約の条項の一部を随時変更することができます。
2. 前項の変更を行う場合、当社は、お客様に対して、変更日の30日前までに当該変更に関する通知を当社が定める任意の方法により通知します。
3. お客様が前項の通知を受けた後、Ando-sanの利用をした場合、あるいは、前項の通知を受けてから30日以内にお客様が本契約を解約しなかった場合、お客様は、変更後の本規約が適用されることに同意したものとみなします。

### 第4条(通知)

1. 当社からお客様とユーザへの通知は、本規約に特段の定めのない限り、通知内容を電子メール、書面、またはAndo-sanの Web サイトに掲載するなど、当社が相当と判断する方法によりおこないます。
2. 前項の規定に基づき、当社からお客様への通知を電子メールの送信、またはAndo-sanのWeb サイト

への掲載の方法により行う場合には、お客様に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信、またはAndo-sanのWebサイトへの掲載がなされた時点から当該通知が到達したものとみなします。

## 第2章 契約の成立

### 第5条(本契約の成立)

1. 本契約は、Ando-sanの利用を希望する者が当社の定める方法によって利用登録を申請し、当社がこれを承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。Ando-sanの利用を希望する者が当社の定める方法によって申込みを行った時点で、当該申込者は本規約に同意したものとみなされます。
2. 当社は、利用登録の申請者に以下の事由があると判断した場合、利用登録の申請を承認しないことがあり、その理由については一切の開示義務を負わないものとします。
  - 2.1. 利用登録の申請に際して虚偽の事項を届け出た場合、または届出事項に誤記、または記載漏れがある場合
  - 2.2. 反社会的勢力である、または資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、若しくは経営に協力若しくは関与する等、反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っている者と当社が判断した場合
  - 2.3. 過去にAndo-sanにおいて本規約に違反したことがある者からの申請である場合
  - 2.4. その他、当社が利用登録を相当でないと判断した場合

### 第6条(登録事項の変更)

1. 前項に基づき、利用登録の申請に際してお客様が届け出た事項に変更があった場合、お客様は、当社所定の方法でその旨通知・連絡するものとします。

### 第7条(利用料金および支払方法)

1. お客様は当社に対し、Ando-sanの対価として、初期導入費用及び利用料金等を利用申込書に従い支払うものとします。

### 第8条(利用料金の支払義務)

1. お客様が利用料金を支払わない場合、当社は、第15条(Ando-sanの提供の停止等)の定めに従い、Ando-sanの提供を停止することができるものとします。
2. 利用期間において、第15条(Ando-sanの提供の停止等)に定めるAndo-sanの提供の中断、停止その他の事由によりAndo-sanを利用することができない状態が生じたときであっても、お客様は、利用期間中の利用料金及びこれにかかる消費税等の支払を要します。

## 第3章 サービス

### 第9条(サービス内容)

1. Ando-sanは、ユーザ間の会話行動を分析し、お客様の組織の中で働く人の心理状態や関係・関係性等の情報を提供することで、マネジメントや働き方の支援を目的とするサービスです。そのサービスの詳細は、Ando-sanに関するウェブページその他関係資料において特定するものとします。

### 第10条(利用期間)

1. Ando-sanの利用期間は、利用申込書記載の期間とします。但し、利用期間満了日の2週間前までに当事者の一方から他方に対し本契約の延長を拒絶する旨の通知が到達しないときは、利用期間は利用期間満了日から1ヶ月延長されるものとし、以後も同様とします。
2. 前項にかかわらず、当社またはお客様は、相手方に対して2週間以上の予告期間を定めて書面にて通知することにより、本契約を将来に向かって解約することができます。

### 第11条(本サービスの利用者)

1. お客様はユーザにAndo-sanを利用させることができるものとします。
2. お客様は、ユーザに対して本規約の各条項を遵守させることを当社に保証し、ユーザが本規約の条項に違反した場合、お客様が本契約に違反したものとみなします。

### 第12条(IDおよびパスワードの管理)

1. Ando-sanを使用するお客様とユーザに対して、当社所定の手続に従ってユーザの利用登録をおこない、Ando-sanアプリを使用を開始することができます。
2. お客様とユーザは、お客様IDおよびパスワード並びにユーザIDおよびパスワード(以下、全て合わせて「ID等」という。)の管理責任を負い、当該ID等は当社から利用登録通知を受領したお客様またはユーザのみが使用可能です。
3. お客様とユーザは、いかなる場合にも、ID等を第三者に譲渡または貸与することはできません。当社は、お客様IDまたはユーザIDとパスワードの組み合わせが登録情報と一致してログインされた場合には、そのIDを登録しているお客様またはユーザ自身による利用とみなします。

### 第13条(Ando-san利用のための設備設定・維持)

1. お客様は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にてお客様設備を設定し、お客様設備及びAndo-san利用のための環境を維持するものとします。
2. お客様は、Ando-sanを利用するにあたり、自己の費用と責任において、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用してお客様設備をインターネットに接続するものとします。
3. お客様設備、前項に定めるインターネット接続、またはAndo-san利用のための環境に不具合がある場合、当社はお客様に対してAndo-sanの提供の義務を負わないものとします。

### 第14条(禁止行為)

1. お客様(ユーザを含む)は、Ando-sanに関連して次の各号に定める行為又はそのおそれのある行為をおこなわないことを遵守します。
  - 1.1. Ando-sanを利用する目的以外の目的で利用し、または改変すること
  - 1.2. 法令に違反する行為又は犯罪行為に関連する行為
  - 1.3. 公序良俗に反する行為
  - 1.4. お客様、ユーザ、当社もしくは第三者の財産(知的財産権を含みます。)、プライバシー権、名誉、信用、肖像もしくはパブリシティに係る権利、その他の権利・利益を侵害する行為または侵害

- 1.5. 他人になりすましてAndo-sanを利用する行為
  - 1.6. Ando-sanの他のお客様または他のユーザのID及びパスワードを利用する行為
  - 1.7. Ando-sanの他のお客様が利用する領域にアクセスする等、セキュリティの侵害と認識される行為を行うこと、および当該領域に保管されたデータを破損、利用不能、漏洩するおそれがあると当社が判断する行為
  - 1.8. 当社もしくは当社の関係者の設備等、または、Ando-san用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為
  - 1.9. Ando-sanのシステムを解析、分析またはリバースエンジニアリングする行為
  - 1.10. 前号以外で他のお客様、他のユーザ、当社もしくは第三者の権利・利益を侵害する行為または侵害するおそれのある行為
  - 1.11. 当社のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
  - 1.12. その他、Ando-sanの運営にあたり当社が不適切と判断した行為
2. お客様は、第1項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
  3. 当社は、Ando-sanの利用に関して、お客様の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、またはお客様の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前にお客様に通知することなく、Ando-sanの全部、または一部の提供を一時停止することができ、さらに第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。

## 第 15 条 (Ando-sanの提供の停止等)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への事前の通知、または承諾を要することなく、Ando-sanの全部、または一部の提供を中断、または停止することができるものとします。ただし、1.2のうち、定期的に行うAndo-sanのシステム保守、点検、修理、変更はお客様に事前の通知を行ったうえで実施します。
  - 1.1. 通信設備その他のAndo-sanを実施するために使用する設備等(以下「Ando-san用設備等」といいます)の故障・障害の発生またはその他の事由によりAndo-sanを提供できなくなった場合
  - 1.2. Ando-sanのシステム保守、点検、修理、変更を定期的または緊急で行う場合
  - 1.3. 火災、停電などによりAndo-sanの提供ができなくなった場合
  - 1.4. 財政上、または運用上、技術上の理由でやむを得ない場合
  - 1.5. 天災地変等の不可抗力によりAndo-sanを提供できない場合
  - 1.6. 法令による規制、司法命令等の適用によりAndo-sanの提供ができなくなった場合
  - 1.7. その他、当社が合理的努力をもってしても継続困難と判断した場合
2. 当社は、前各項に定める事由のいずれかによりAndo-sanを提供できなかったことに関してお客様またはユーザが損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

## 第 16 条 (サービスの変更)

1. 当社は、当社の裁量によりAndo-sanの一部の内容・機能を追加、変更または削除(以下、「追加等」という。)することができます。当社は、本条に基づくAndo-sanの内容・機能の追加等により、変更前のAndo-sanのすべての機能・性能が維持されることを保証するものではありません。
2. 当社が前項の措置をとる場合、当社は、お客様に対して、当社が適当と認める方法により事前に通知または連絡するものとします。
3. 当社は、本条第1項に基づいてAndo-sanを追加等したことによりお客様に生じた損害および不利益につき一切の責任を負いません。

## 第 17 条 (委託)

1. 当社は、お客様に対するAndo-sanの提供に関して必要となる業務の全部、または一部を当社の判断にて第三者に委託することができます。

## 第 18 条 (秘密保持)

1. お客様及び当社は、Ando-sanに関連して当社がお客様に対して秘密であることを明示して開示した情報について(以下「秘密情報」という。)、当社の事前の書面による承諾がある場合を除き、Ando-sanの提供に必要な目的以外に利用せず、また、第三者に開示、または漏洩しないものとします。
2. 前項の定めは、次の各号のいずれかに該当する情報には適用されない。
  - 2.1. お客様が開示される前に既に当社が保有していた情報、または、当社が開示される前に既にお客様が保有していた情報
  - 2.2. 当社から開示された秘密情報によることなく、お客様が独自に開発した情報
  - 2.3. お客様が秘密保持に係る義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
  - 2.4. 公知の情報
3. 本条の定めは、Ando-sanの利用終了日から5年間有効に存続する。

## 第 19 条 (1次データの取得と利用)

1. 当社は、お客様から1次データを取得したうえで、加工し、2次データを作成することができます。
2. 当社は、1次データをAndo-sanの提供に必要な範囲内でのみ利用致します。
3. 当社が、Ando-sanの提供に関して必要となる業務の全部または一部を委託することに伴って、1次データの取扱いを委託する場合を除き、1次データを当社以外の第三者に提供することはありません。
4. お客様は、Ando-sanを利用して送信する1次データについて、自らが送信することについて適法な権利を有していること、及びその1次データが第三者の権利を侵害していないこと、1次データに含まれる個人情報の提供について個人情報法保護法上必要な手続を履践していることについて、当社に対し表明し、保証するものとします。

## 第 20 条 (2次データの生成と利用)

1. 2次データについて、当社はその正確性、有効性、最適性について保証しません。
2. 当社は、2次データをお客様、2次データのもとになっている1次データに会話内容等が含まれるユーザーに開示することがあります。ただし、お客様は、当社から提供を受けた2次データを人事査定目的で利用することはできないものとします。
3. 当社がお客様又はユーザに提供した2次データについて、お客様はAndo-sanの利用に必要な限りで利用できるものとし、お客様はユーザに対してAndo-sanの利用に必要な範囲内で利用させる義務を負います。また、お客様及びユーザは、当社が提供した2次データを第三者に提供することはできないものとします。

## 第 21 条 (Ando-sanの品質向上目的での利用)

1. 前2条にかかわらず、当社は1次データ及び2次データをAndo-sanの品質の向上又はアップグレードの目的で利用することができます。

## 第 22 条 (個人情報)

1. Ando-sanに関連して、当社がユーザの個人情報を取得した場合、個人情報保護法及び関連するガイドライン等を遵守し、当社が別途定める「プライバシーポリシー(個人情報保護方針) <https://cingulate.co.jp/privacy/>」に従って、個人情報等を取り扱うものとします。

## 第 23 条 (権利帰属)

1. Ando-sanに関する著作権、著作者人格権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の一切の知的財産権は当社および正当な権利者たる第三者に帰属し、本利用規約の成立は、Ando-sanの利用に必

要な範囲を超える知的財産権の利用許諾を意味するものではありません。

## 第 24 条 (サービスの中止および終了)

1. 当社は、事前にお客様に通知をしたうえで、当社の裁量によりAndo-sanの一部もしくは全部の提供を中止または終了することができます。
2. 当社は、前項に基づいてAndo-sanを中止または終了したことによりお客様に損害が発生した場合でも、一切の責任を負いません。

## 第 25 条 (当社からの本契約の解除)

1. 当社は、お客様が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、お客様への事前の通知、または催告を要することなく本契約の全部、または一部を解除することができます。
  - 1.1. 本規約または本契約のいずれかの条項に違反した場合
  - 1.2. 利用申込書、利用変更申込書その他当社に対する通知内容等に虚偽記入、または記入もれがあった場合
  - 1.3. 支払停止、または支払不能となった場合
  - 1.4. 手形、または小切手が不渡りとなった場合
  - 1.5. 差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申立があったとき、または公租公課の滞納処分を受けた場合
  - 1.6. 破産手続開始、会社更生手続開始、民事再生手続開始若しくは特別清算開始の申立があったとき、または信用状態に重大な不安が生じた場合
  - 1.7. 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
  - 1.8. 本契約に違反した場合
  - 1.9. 解散、減資、事業の全部、または重要な一部の譲渡、会社分割、または合併等の決議をした場合
  - 1.10. 反社会的勢力であること、または反社会的勢力との関与が判明した場合
  - 1.11. 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して、お客様が30日以上連絡・応答がないとき
  - 1.12. お客様又はユーザが第14条(禁止行為)第1項各号に記載の行為のいずれかをおこなった場合
  - 1.13. その他、本契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
2. お客様は、前項による本契約の解除があった時点において、未払いの利用料金等、または遅延損害金がある場合には、所定の支払期日を迎えていないものも含め、直ちにこれを支払うものとします。

## 第 26 条 (契約終了後の処理)

1. お客様は、解除、期間満了その他の事由により、本契約が終了した場合、Ando-sanの利用にあたって当社から貸与された機器、ソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等(当該ソフトウェア及び資料等の全部、または一部の複製物を含みます。以下同じ。)を本契約終了後直ちに当社に返還し、お客様がAndo-sanを利用するに際して設置した設備(以下「お客様設備」といいます)などに格納されたソフトウェア及び資料等については、お客様の責任で消去するものとします。
2. 当社は、本契約終了日の翌日以降、Ando-sanのためにお客様が当社に入力したデータを消去することができるものとします。

## 第 27 条 (免責)

1. 当社は、Ando-sanに含まれる機能が、お客様の特定の目的に適合することを保証しません。
2. お客様が、別のソフトウェアに組み込んで又は連携させてAndo-sanを利用した場合に、Ando-sanが動作しなかったとしても、当社は責任を負いません。
3. Ando-sanにおいてお客様が当社に提供したデータ及び当社がお客様に提供したデータのいずれについても当社はバックアップをする義務を負いません。

## 第 28 条 (自己責任の原則)

1. お客様は、Ando-sanの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者(パートナーを含みます。本条

において以下同じとします。)に対して損害を与えた場合、又は第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。お客様がAndo-sanの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。

## 第 29 条 (損害賠償)

1. 本契約又は個別契約に別段の定めがない限り、当社が本契約に関してお客様に対し負う責任の範囲は、債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、当社の本契約の違反が直接の原因でお客様に発生した通常損害に限定され、当社の責に帰すことができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害等、逸失利益について当社は責任を負いません。
2. 前項により当社が損害賠償責任を負う場合であっても、法令による別段の定めがない限り、当社は、お客様が支払った利用料金の3ヶ月分を超えて賠償する責任を負いません。
3. 当社に故意又は重大な過失がある場合、本条の定めは適用されないものとします。

## 第 30 条 (存続条項)

1. 本契約が終了した後であっても、第4条、第8条第2項、第11条第2項、第15条第2項、第20条、第21条、第24条第2項、第26条、第28条、第29条、本条、第31条から第34条の各規定の効力は有効に存続するものとします。

## 第 31 条 (権利義務の移転禁止)

1. お客様は、当社の書面による事前の承諾のない限り、本規約によって生じる権利義務若しくは本契約の権利義務の全部又は一部を第三者に譲渡し、担保に供し、又はその他の処分をすることはなりません。

## 第 32 条 (分離可能性)

1. 本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により無効又は執行不能と判断された場合であっても、本規約の残りの規定及び一部が無効又は執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 第 33 条 (定めのない事項の協議)

1. 本規約の履行について疑義を生じた事項および本規約に定めのない事項については、両当事者双方で協議により解決を図ります。

## 第 34 条 (準拠法及び管轄裁判所)

1. 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は日本法とします。
2. Ando-sanに起因、または関連する紛争については、当社本店所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。